

島根県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	2.6E+0						4.5E+1	48.0
2	アクリルアミド	2.2E-1						2.0E-2	0.2
3	アクリル酸エチル	7.1E-1						1.2E+2	116.3
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2.3E+0						9.8E-3	2.3
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							1.2E+2	115.6
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	2.2E-2						1.0E-4	0.0
7	アクリル酸n-ブチル	8.5E+0						3.4E-3	8.5
8	アクリル酸メチル	9.7E-3						1.2E+2	115.6
9	アクリロニトリル	1.9E-2						5.8E+1	58.0
10	アクroleイン		1.9E+3					2.4E+2	2,151.5
11	アジ化ナトリウム	4.2E-2							0.0
12	アセトアルデヒド	2.6E-3	9.8E+3					1.3E+3	11,122.2
13	アセトニトリル	3.9E+1						2.7E+1	65.7
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	1.1E-4						6.5E-5	0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	3.4E-2						5.5E-3	0.0
20	2-アミノエタノール	6.4E+1			2.7E+4			6.1E+3	33,135.4
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					1.7E+2	1.3E+1		181.2
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					7.0E-1			0.7
27	メタミトロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							2.0E+0	2.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(C:10-14及びその混合物)	5.4E+1			6.3E+4			6.3E+3	69,762.6
31	アンチモン及びその化合物	7.0E+0						1.9E+1	26.2
33	石綿								

島根県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
34	IPDI	2.8E-1							0.3
36	イソブレン							1.6E+3	1,629.5
37	ビスフェノールA							4.1E-1	0.4
40	ピフェナゼート								
41	フルトラニル					4.8E+1			48.0
42	2-イミダゾリジンチオン	6.3E-1							0.6
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	1.2E-4						6.7E-3	0.0
46	キザロホップエチル					2.8E+1			28.0
47	ブタミホス					8.0E+1			80.0
49	ペンディメタリン					1.1E+2			110.4
50	モリネート					9.1E+2			912.0
51	2-エチルヘキサ酸	1.1E+1						9.5E-2	11.2
52	アラニカルブ					1.6E+2			160.0
53	エチルベンゼン	2.0E+4	3.1E+4	2.9E+4				2.8E+3	82,379.3
54	ホスチアゼート					3.0E+1			30.0
56	エチレンオキシド	2.7E+2						9.1E+0	280.1
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	2.9E+2						3.7E+0	289.3
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	1.6E+1						1.9E-2	16.0
59	エチレンジアミン	1.1E-2						3.6E-4	0.0
60	エチレンジアミン四酢酸	8.5E-1			3.4E+1			2.6E+1	61.1
61	マンネブ					1.0E+2			100.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					1.1E+3			1,104.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					2.5E+2			245.0
64	エトフェンブロックス					3.8E+2	2.3E+1		406.7
65	エピクロロヒドリン	3.1E-2							0.0
68	1,2-エポキシプロパン(酸化プロピレン)	1.7E-2							0.0
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								

島根県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					2.0E+0			2.0
71	塩化第二鉄	1.7E-1							0.2
73	1-オクタノール	5.8E-2						4.3E-5	0.1
74	p-オクチルフェノール	1.1E-1							0.1
75	カドミウム及びその化合物	9.1E-3						7.3E+0	7.3
76	-カプロラクタム	7.5E-2						9.6E-2	0.2
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	2.8E+4	1.2E+5	6.1E+4				5.8E+4	262,987.0
81	キノリン	2.2E-5							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	6.6E+0						3.6E+0	10.2
83	クメン	1.9E+2	5.5E+2					4.4E-1	738.0
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	8.2E+0						2.7E-3	8.2
86	クレゾール	2.6E-3						3.3E+1	33.1
87	クロム及び3価クロム化合物	9.6E-1						4.6E+1	47.3
88	6価クロム化合物	4.4E-1							0.4
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					1.4E+2			135.0
91	シアナジン					9.0E+0			9.0
92	トルフェンピラド					1.5E+1			15.0
93	メトラクロール								
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							5.8E-1	0.6
95	フルアジナム					1.4E+2			139.5
96	ジフェノコナゾール					1.0E+1			10.0
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					2.8E+2			281.8
101	アラクロール					6.4E+2			644.0

**島根県**

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC-142b)							2.0E+3	2,040.5
104	クロロジフルオロメタン (HCFC-22)							2.0E+4	19,716.9
108	メコプロップ					2.7E+3			2,705.0
113	シマジン (CAT)					1.5E+2			151.0
114	インダノファン					1.4E+1			14.0
115	フェントラザミド					1.2E+2			116.0
116	ヘキシチアゾクス								
117	テブコナゾール					1.4E+2	2.1E+0		142.1
118	ミクロブタニル								
119	フェンブコナゾール								
123	3-クロロプロペン (塩化アリル)								
124	クミルロン								
125	クロロベンゼン	6.3E+1						6.9E+2	754.8
127	クロロホルム	6.8E+1						2.1E+2	274.4
132	コバルト及びその化合物	4.0E+0						2.4E+1	28.4
133	酢酸2-エトキシエチル	2.7E+2						2.3E-3	270.7
134	酢酸ビニル	1.1E+2						1.3E+2	244.7
137	シアナミド					7.2E+2			715.5
138	ジクロシメット								
139	トラロメリン						5.4E+0		5.4
140	フェンプロパトリン					2.0E-2	1.4E+0		1.4
141	シモキサニル								
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	4.2E+0						7.4E+1	78.6
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
147	チオベンカルブ								
148	カフェンストロール					4.7E+2			470.0
149	四塩化炭素	5.4E-2							0.1
150	1,4-ジオキサソ	3.7E+0						2.1E+0	5.9

島根県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					2.9E+2			289.0
153	テトラメトリン						1.7E+2		173.7
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	1.1E+0						5.9E-1	1.7
157	1,2-ジクロロエタン	3.6E+0						6.0E-2	3.7
161	ジクロロジフルオロメタン (CFC-12)							3.2E+3	3,206.6
162	プロピザミド								
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							4.8E+2	480.8
168	イプロジオン					4.5E+1			45.0
169	ジウロン					5.0E+0			5.0
170	テトラコナゾール								
171	プロピコナゾール					2.5E+1		8.3E+0	33.3
172	オキサジクロメホン					1.5E+2			151.4
174	リニユロン					2.4E+2			240.9
175	2,4-D (2,4-PA)					2.7E+2			274.9
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC- 141b)							5.5E+3	5,543.6
178	1,2-ジクロロプロパン							2.4E+0	2.4
179	D-D					7.1E+3			7,137.0
181	ジクロロベンゼン	2.3E-1					2.8E+2	4.5E+4	45,695.5
182	ピラゾキシフェン					1.0E+1			10.0
183	ピラゾレート					7.8E+2			780.0
184	ジクロベニル (DBN)					2.3E+2			228.2
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							2.4E+3	2,384.0
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	6.8E+3						5.5E+0	6,795.8
187	ジチアノン					8.4E+1			84.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン	1.9E-3							0.0

島根県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
191	イソプロチオラン					3.4E+2			340.0
195	プロチオホス					1.3E+2			131.0
196	メチダチオン (DMTP)								
197	馬拉ソン (馬拉チオン)					9.6E+1			96.0
198	ジメトエート								
199	CIフルオレスセント260								
203	ジフェニルアミン	3.5E-1							0.4
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					3.0E+0			3.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	7.4E-1						9.9E+0	10.7
209	ジプロモクロロメタン							3.5E+2	346.8
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					4.4E+2			445.0
213	N,N-ジメチルアセトアミド	1.6E+1						5.6E-2	16.3
216	N,N-ジメチルアニリン	2.9E-3							0.0
217	チオシクラム								
218	ジメチルアミン	2.4E-1						5.4E-4	0.2
221	ベンフラカルブ					2.5E+2			253.0
224	N,N-ジメチルデシルアミン=N-オキシ ド	1.1E+1			1.5E+4			3.4E+1	14,664.7
225	トリクロルホン (DEP)						3.1E+0		3.1
227	パラコートジクロリド (パラコート)					1.8E+2			175.0
229	チオファネートメチル					4.8E+2			484.0
232	N,N-ジメチルホルムアミド	4.6E+3							4,649.2
233	フェントエート (PAP)					8.6E+1			86.0
234	臭素	4.1E-2							0.0
235	臭素酸の水溶性塩	7.8E-5							0.0
236	アイオキシニル								
237	水銀及びその化合物	3.6E-1						3.9E+1	39.3

**島根県**

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
239	有機スズ化合物	5.8E-1							0.6
240	スチレン	5.6E+2	8.3E+3	9.4E+1				3.3E+2	9,265.8
242	セレン及びその化合物	2.3E-3						1.1E+2	112.9
243	ダイオキシン類							2.3E+2	225.6
244	ダゾメット					8.0E+3			8,009.5
245	チオ尿素	7.5E-5						3.5E-4	0.0
248	ダイアジノン					1.4E+3	2.7E+0		1,411.7
249	クロルピリホス								
250	イソキサチオン					5.9E+1			59.0
251	フェニトロチオン (MEP)					1.1E+3	2.2E+2		1,321.9
252	フェンチオン (MPP)						6.4E+1		64.2
253	プロフェノホス								
254	イプロベンホス (IBP)								
255	デカブロモジフェニルエーテル	1.1E-1							0.1
256	デカン酸						1.0E+0		1.0
257	デシルアルコール					1.8E+2		4.4E-3	179.4
258	ヘキサメチレンテトラミン	3.6E-1						2.0E+1	20.0
259	ジスルフィラム	2.3E+0							2.3
260	クロロタロニル (TPN)					1.7E+2			170.0
261	フサライド					3.6E+2			361.0
262	テトラクロロエチレン	9.8E+2						3.6E+0	979.9
266	テフルトリン					1.5E+1			15.0
267	チオジカルブ								
268	チウラム (チラム)	1.9E+0				2.3E+2			231.9
270	テレフタル酸	7.4E-5						1.1E-4	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	1.1E+0						1.0E+1	11.0
273	1-ドデカノール	2.8E-2						3.7E+0	3.7

島根県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
275	ドデシル硫酸ナトリウム	2.0E+1			2.3E+4			2.0E+3	25,458.5
276	テトラエチレンペンタミン	7.1E-1						1.9E+0	2.6
277	トリエチルアミン	3.8E+1						3.2E+1	70.3
278	トリエチレンテトラミン	7.0E-1						7.6E+0	8.3
281	トリクロロエチレン	1.5E+3						4.3E+0	1,530.6
282	トリクロロ酢酸	4.5E-1						8.3E-1	1.3
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					6.2E+3			6,240.5
286	トリクロロビル					1.6E+2			163.0
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							5.6E+3	5,606.4
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					2.6E+2			258.4
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	5.1E+3	1.4E+4					1.2E+3	20,183.8
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	2.1E+3	1.0E+4	1.0E+4				8.7E+2	23,306.2
298	トリレンジイソシアネート	8.0E-1							0.8
299	トルイジン	9.6E-3							0.0
300	トルエン	4.7E+4	2.0E+5	4.6E+4				8.4E+3	296,606.9
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	4.7E+2	1.5E+2					8.4E+2	1,460.4
304	鉛	1.3E-2							0.0
305	鉛化合物	1.2E+0						5.1E+1	52.5
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	2.6E-2							0.0
308	ニッケル	4.0E-4						3.2E-4	0.0
309	ニッケル化合物	4.7E-1						1.7E+2	170.6
310	ニトリロ三酢酸								

島根県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
316	ニトロベンゼン	1.6E-1							0.2
317	ニトロメタン	3.2E-2							0.0
318	二硫化炭素	2.2E-1						1.0E-2	0.2
320	ノニルフェノール	2.3E-3						5.6E-2	0.1
321	バナジウム化合物	2.7E-2						7.3E+1	73.4
322	Clディスパーズブルー 79:1	1.9E+0						2.2E+0	4.1
323	シメトリン					1.8E+2			181.5
325	オキシソ銅					2.0E+2			205.0
328	ジラム	3.6E-1				3.2E+1		3.2E-1	32.7
329	ポリカーバメート							3.0E+3	3,042.8
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペル オキシド	2.1E+0						2.5E-3	2.1
331	カズサホス					3.3E+1			33.0
332	砒素及びその無機化合物	8.2E-6						1.6E+1	15.7
333	ヒドラジン	3.1E-1							0.3
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル							2.0E+0	2.0
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	5.8E-1						5.5E-1	1.1
341	ビベラジン								
342	ピリジン	2.8E-1						3.5E-2	0.3
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	1.0E+1						1.1E+1	21.2
350	ペルメトリン					2.2E+1	3.9E+1		61.4
351	1,3-ブタジエン		7.4E+3					4.0E+2	7,800.8
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	3.6E+0		3.7E+2					369.4
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	3.9E+1						3.5E+0	42.2

島根県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	1.9E+0							1.9
357	ブプロフェジン					1.5E+0			1.5
358	テブフェノジド					7.5E-1			0.8
360	ベノミル					9.0E+1			90.0
361	シハロホップブチル					5.4E+2			540.0
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					4.4E+2			440.0
364	フェンピロキシメート								
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール	7.6E-2						1.0E-3	0.1
369	プロバルギット(BPPS)								
370	ピリダベン					2.0E+1			20.0
371	テブフェンピラド								
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールス ルフェンアミド	6.3E+0							6.3
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	6.4E+2						1.8E+4	19,040.7
376	ブタクロール					1.3E+3			1,277.0
378	プロビネブ					1.4E+2			140.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン							2.6E+2	262.7
382	プロモトリフルオロメタン(ハロン-1301)								
383	プロマシル					8.6E+3			8,623.5
384	1-プロモプロパン	1.3E+3							1,296.4
386	プロモメタン					2.1E+3			2,073.8
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=ク ロリド	1.5E+0			7.1E+2			3.4E+1	746.7
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	1.2E-1							0.1
392	n-ヘキサン	1.2E+4	3.5E+4					2.7E+3	49,123.9
393	ベタナフトール								

島根県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
394	ベリリウム及びその化合物							2.0E+1	20.4
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	4.5E-1							0.4
398	ベンジル=クロリド	3.4E-3							0.0
399	ベンズアルデヒド	1.2E-3	3.0E+3					1.0E+2	3,070.5
400	ベンゼン	8.0E+2	4.4E+4					4.2E+3	48,973.9
402	メフェナセツト					6.5E+1			65.0
403	ベンゾフェノン	1.4E-3						3.9E-4	0.0
405	ほう素化合物	1.8E+1					4.2E+0	3.6E+4	36,089.3
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル(C:12-15及びその混合物)	2.5E+2			2.2E+5			3.5E+3	222,152.3
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニ ルエーテル	1.5E+1			5.5E+2			1.7E+2	739.0
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	1.0E+1			4.9E+4			5.5E+3	54,951.4
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニ ルエーテル	2.7E+2			9.8E+2			6.8E+2	1,938.3
411	ホルムアルデヒド	6.4E+3	2.6E+4					1.5E+3	34,382.6
412	マンガン及びその化合物	8.4E-1						3.6E+1	37.2
413	無水フタル酸	1.8E-1						1.8E-4	0.2
414	無水マレイン酸	3.9E-3						2.1E-5	0.0
415	メタクリル酸	1.5E+1						2.6E-1	15.4
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	2.9E-3						2.7E-3	0.0
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	2.0E+2						5.1E+1	246.8
422	フェリムゾン					4.8E+2			482.0
423	メチルアミン	1.3E-4						2.8E-4	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					6.0E+1			60.0
427	カルバリル(NAC)					9.5E+1	5.6E+1		151.0
428	フェノバルブ(BPMC)					1.0E+1	2.5E+1		35.1
429	ハロスルフロンメチル					1.5E+2			145.8
430	インドキサカルブ								

島根県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
431	アゾキシストロピン					2.2E+2			218.0
432	アミトラズ								
433	カーバム					4.5E+2			450.0
434	オキサミル					8.8E+0			8.8
435	ピリミノバックメチル					6.4E+0			6.4
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	1.0E+0						2.7E+2	273.2
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	2.8E-2						3.5E-3	0.0
442	メプロニル								
443	メソミル					1.4E+2			136.5
444	トリフロキシストロピン					2.5E+1			25.0
445	クレソキシムメチル					5.0E+1			50.0
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート								
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	8.8E+0						1.0E-2	8.8
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					2.6E+2			264.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	4.4E+0							4.4
453	モリブデン及びその化合物	6.7E-1						4.1E+1	42.0
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	6.6E-2							0.1
455	モルホリン	2.4E+0						2.9E+0	5.3
456	リン化アルミニウム					5.5E+1			55.0
457	ジクロルボス (DDVP)						5.3E+2		528.7
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)								
460	りん酸トリトリル	4.4E-1							0.4
461	りん酸トリフェニル	9.8E-1						2.0E+0	3.0
合 計		1.4E+5	5.0E+5	1.5E+5	4.0E+5	5.4E+4	1.4E+3	2.5E+5	1,497,696.9

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。